

第2回 湖南省子ども・子育て未来会議 議事録

と き：令和8年2月17日（火）10：00～11：30

と ころ：湖南省役所東庁舎 3F 大会議室

出 席 者：松浦市長

出席委員：池村委員、井上(明)委員、井上(ひ)委員、大黒委員、奥村委員、
川邊委員、木村委員、菅沼委員、武友委員、名田委員、山口委員、
山田委員、吉田委員 （13名）

欠席委員：國松委員、白鳥委員、富田委員、中澤委員、堀尾委員、藪下委員、
山中委員 （7名）

事 務 局：こども未来応援部 竹内部長、谷次長
子ども・若者政策課 山岡課長、松山課長補佐、古川
幼児施設課 山本参事

資 料：第2回 湖南省子ども・子育て未来会議次第

【資料1】令和8年度保育園等の入園見込みについて(報告)

【資料2】令和8年度学童保育所の入所見込みについて(報告)

【資料3】こども計画の進捗状況について(報告)

議 事：1) 乳児等通園支援事業の実施について【資料4】
2) 第三期市町村子ども・子育て支援事業計画 代用計画について【資料4-1】
3) 保育提供体制の確保のための実施計画について【資料5】

1. 開会

市長 本会議は、湖南省の子ども・子育て施策の進捗や実施状況を確認し、より良い支援策を検討する大切な場です。昨年度本会議のご意見をいただきながら策定しました「湖南省こども計画」の進捗も報告させていただき予定です。こどもたちが安心して健やかに育つ地域社会の実現をめざし、皆さまからの忌憚のない意見をいただければ幸いです。近年、こどもを取り巻く環境は多様化しており、心身の健康問題や体験・学びの機会の格差、家庭での孤立など複雑な課題が顕在化しています。こうした変化に柔軟に対応するため、多様で充実した子育て支援や新たな取組の推進が一層求められております。令和7年度は県内初となる夜間学級が湖南省立甲西中学校に開設されたり、こどもの居場所づくりの取組が市内各地域で進むよう補助金制度を創設したり、新たな取組が始まりました。本市といたしましては、誰もが安心して子育てできる環境づくりを強化するとともに、地域や関係機関と連携し、実効性のある施策を着実に進めてまいります。尚、昨日はニュースで本日は新聞で報じられております市内の学童保育所元主任による不適切な会計処理等につきましてご心配をおかけしております。通っているこども、そして保護者さんの安心を最優先に、事案の解明に取り組んでまいります。結びに本日の会議における活発な議論を通じて、湖南省市民笑顔率で世界一となるように皆さまとともに取り組んでまいりたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

会長 こども計画の策定からはや一年経ちます。今年の今頃ですと「どうしよう」と言いながら、ぎりぎりで作ってきた事を思い出します。市長の方からもお話がありましたように令和7年度からこどもの居場所作りが始まって政府の方針通り構築していると思います。また令和8年度はこれから議会が始まる新年度予算の中にも色々な事が含まれていると想定しており期待をさせていただいています。本日、計画、報告、議事がありますので、最後まで会議の進行にご協力お願い致します。

司会 会議の前に「湖南省子ども・子育て未来会議条例 第6条第2項」「会議は、委員の半数以上が出席しなければ、議事を開き議決することができない」により、全委員20名のうち13名のご出席が確認できましたので、本会議が成立していることをご報告いたします。なお本日、山中委員、藪下委員、白鳥委員、堀尾委員、中澤委員、國松委員、富田委員におかれましては所要の為、欠席のご連絡をいただいております。

2. 議事(報告と質疑)

1) 【資料1】令和8年度保育園等の入園見込みについて

事務局 新規申請者数は 316 名。転園希望 69 名と広域申請者 6 名を除く。うち 275 名を一次内定し 12 月に通知発送済。辞退が 14 名、特定園の保留が 15 名、育休の延長希望が 12 名。そのあと二次調整で 21 名を内定し 1 月末に通知発送。今三次調整中。まだ空きがある園があり今後四次調整の予定。一号認定児の新規申請の推移は、令和 8 年度の新規申請者数は、69 名、記載はないが前年度は 93 名、一昨年は 108 名。年々共働き家庭が増えお母さんがフルタイムで働く方が増えているのを感じる。

会長 保留者 15 名は特定園を希望されていて、他の園に行かないということか。

事務局 待機児童にはカウントされないが、空きを待っている。

2) 【資料 2】令和 8 年度学童保育所の入所見込みについて

事務局 湖南市内の学童は現在 11 あり、支援単位は 26。令和 7 年度児童数は 899 名、令和 8 年度は 2 月時点の見込み数で学童数 11、支援単位 26 は変わらないが 975 名の利用の予定。こども計画で策定した見込み数 921 名を 50 名ほど超えた。三雲東学童・菩提寺学童・しおん園学童で待機児童あり。送迎支援サービスを使い下田小学校から岩根学童まで送迎するが、その距離がある為、夏休みの（保護者による）送迎が厳しいという意見が市の方にも入っている。

委員 送迎支援とは保護者の方から送迎してもらうのをいうのか？

事務局 送迎支援とは、学区以外の学童に行く場合のお迎え。今回は岩根学童の方から下田小学校へタクシーで迎えに行く形。

委員 毎日 12 人を下田小学校まで迎え行くのか。

事務局 来年度からだか、そうなる。長期休暇になると保護者の送迎になる。平日は学童へのお迎えは保護者で、長期休暇になると送迎とも保護者。タクシーの費用は国の放課後児童健全育成事業のメニューがあり加算という形で市から指定管理費用として岩根学童に支払われる。上限が決まっている。

委員 下田から岩根への児童はどのように決まったのか。利用されるご家庭から不満などは出てないか。おそらく同じ学校同じ場所の友だちと放課後過ごすのがこどもには一番であり生活の一部だと思う。

事務局 岩根と下田では、中学校区も違うので不安があるという声もある。下田学童も定員いっぱい状態で、新規の入所申込者のうち、今通っているきょうだいのいる児童はなんとか受け入れ、それ以外の方には岩根を紹介されたと聞いている。長期休暇中の送迎が難しい事、両親がフルタイム働いているのに新一年生が入れないなど、審査基準に対する意見もいただいた。来年も利用数は増えると想定されるので、学童の意見を入れながら市の方から入所申込み基準を示していけたらと思う。

- 委員 幼稚園なら幼稚園バスに職員が同乗し安全確保するが、タクシーだとどうなるのか。
- 事務局 岩根学童では今年度から始めており、今まで混乱は無く、詳細は確認できてないが懸念事項を聞きこども達の安全確保を検討していく。
- 委員 夏休みだけこどもの居場所が確保できれば学童に行かなくても済む人もいるので一昨年度から夏休みの居場所づくりを行っているが、夏休みの対応を市の方で何か考えているのか。
- 事務局 夏休みの居場所づくりも今年度から始め、補助金という形で各地域に広め整備が始まったばかり。菩提寺学童でも、菩提寺まちづくり協議会が開設される夏休みの居場所について保護者へ説明いただきながら（待機児童家庭には）キャンセル待ちいただいているとのこと。ご意見頂きながらより良い方向に進めていく。
- 委員 学童の職員の確保が難しいと聞く。
- 事務局 菩提寺学童と菩提寺北学童では安定して職員を確保されている。どのような取組をされているか教えていただきたい。
- 委員 給与面では生活ができるレベルで、求職はジョブメドレー・保育士ワーカーで募集している。勤務時間帯が昼から夕方 18 時くらいのパートの確保が難しい。大卒の応募もあり認知は広がっているが募集をかけてもすぐには来ない。長期休暇とかは学生アルバイトなど知り合いの紹介などで対応している。

3) 【資料 3】 こども計画の進捗状況について

- 事務局 令和 7 年度の地域子育て支援事業の利用者数が R7 年度減少している理由は、算入基準に誤りがあり訂正したため。養育支援訪問の訪問回数が大幅に伸びた理由は、見守りが頻繁に必要な家庭が増えたため。子育て世帯訪問支援事業の訪問回数が減少している理由は多胎児家庭の減少と聞いている。子ども家庭総合センターでの延べ相談件数は、周知によって認知度が上がったこと、上のきょうだいに関する相談が増えたことなどにより増加。こどもの居場所づくりの補助金を活用し今年度は 7 団体にこども食堂など実施頂いている。保育士の就職フェアの参加者は減少している。大学への訪問など発信はしているが、現状では成果につながっていない。ママ・パパ教室に参加する父親の人数は、市からの呼びかけもあるが、社会的な要因もあり増加。図書館の入館者数の増加は令和 7 年度から算定基準が変わったことが理由だが、これまでの算定基準である貸出人数辞退も増加。学習スペースの中高校生利用が増えており、若者の居場所づくりのきっかけになればと考えている。
- 委員 発達支援室で対応している青年期の相談件数は減少しているが、多ければいいというのではないと考えている。年度が替わると相談しなくても良くなる場合もあり増え続けるというのではない。

- 委員 保育士の就職フェアの参加人数の内訳を知りたい。
- 事務局 新卒以外でも、区の回覧にも入れていて、保育補助のようなことができないかとか、看護師をやめられるので施設で募集してないかという話もある。なかなか人数が増えないが、次年度も周知に力を入れていきたい。
- 委員 不登校の課題について、その子に合わせた支援をしていただいているというのはよくわかっている。不登校率は学校に行っていない 30 日間という数値になると思うが、クラスに入れない子というのはどういった数字になるのかが気になる。例えば週 2 回の選択登校の場合だと不登校率にカウントされないと思う。不登校率が下がっている原因に関連しないか。
- 事務局 担当課不在のため直接回答できないが、教育委員会のほうに伝える。
- 委員 今の不登校の件で、3.8%は 12 月末の数値で、年間 30 日の合算になるので月を追うごとにパーセンテージは増えていく。3 月末になると数値が上がってくるはず。この課題は教育委員会だけでなく発達支援室含めて喫緊の課題として取り組んでいる。国も含め、湖南省でも学校に行かせることばかりでなくこどもの居場所づくりにも視点を置き、高止まりしているところを解決していきたい。
- 委員 保育士の就職フェアの参加者数について。保育士の養成校自体が閉鎖されている状況。実習生も減っている。卒業しても一般企業に行ってしまう。公立の園で不採用になってそのあとアルバイト先で就職してしまうこともある。湖南省に定着してもらえよう、私立の園もあるというようなアプローチしてもらえると助かる。
- 事務局 市としても、民間含めて全体で対応中。公立の応募も減ってきており、どうやって確保していくのか課題である。人事課と協議・検討していきたい。
- 委員 全天候型遊び場施設の整備検討状況は市長の公約にもあったので進捗知りたい。
- 事務局 場所をある程度決めて室内を検討していたが、方針が変わり民間活用含めて屋内屋外一体的な整備ができないかということで、検討をしている段階。

3. 議事

1) 乳児等通園支援事業の実施について【資料 4】

- 事務局 令和 8 年度からまずは岩根こども園で予定している。利用対象年齢は 6 か月から満 3 歳未満で、未就園児 5 名を定員とする。保育が必要というより、こどもの成長、社会性を身につけることを目的に利用いただく。職員体制は 2 名で常勤 1 名、非常勤 1 名。利用時間は 9:30~11:30 13:00~16:00。月 10 時間まで、1 日最大 3 時間利用可能。利用料金は 1 時間あたり 300 円。給食等はない。令和 8 年度から始まる事業なので、今後様子を見ながら私立保育園での取組みを進めていく。
- 会長 岩根こども園で新たに始まる事業。一時預かり事業とどう違うのか、もう少し中身を説明してほしい。

事務局 保護者にとって保育が必要な場合は一時預かりとなる。こどもの成長のために預ける制度が、このだれでも通園制度となる。

委員 利用対象年齢と定員とあるが、1回の数か1日の数か。また、先ほど「こどもの成長のため」と説明されたが、月10時間の利用は、週1回などの定期的な利用か親御さんの都合を優先した形になるのか。今のところどのように考えているか。

事務局 定員は1時間の最大の人数を記載している。利用は月10時間という限られた枠のなかで、定期的に利用する方も、都合に合わせて利用する方もいるかと思う。予約については、総合支援システムを導入して進めていく。

会長 いわゆる1号認定の預かりということか。3号認定のこどもも利用できるのか。

事務局 3号は保育の必要な方の認定。この制度は保育の必要ではない方が対象。この制度を利用するための認定が別にある。認定を受けてだれでも通園制度を利用できるようになる。1号認定は教育の必要な方で3歳以上の認定となるので、1号、2号、3号ではない方ということになる。

委員 これを利用しようとする保護者は、仕事はしていないけれど、こどものためにこうした制度を使って色々な経験をさせてあげたい、と思って利用されるということだと思うが、利用にあたっては登録が必要ということか。申込、アレルギー等の聴き取りを含めた面談があつて、月最大10時間をどのように使うか、ということを事前に申込して来られるということか。

事務局 ご意見のとおり。

委員 職員2名というのはかなりギリギリのように思う。今後必要に応じて増やしていくという考えか。

事務局 ご意見のとおり。

委員 職員も別の体制があるということは、保育室も別の保育室があるのか。いま入園されている園児と関わりがない部屋で過ごすということでしょうか。

事務局 岩根こども園の一時預かり保育室で実施予定。こども園の児童とは関わらない予定。

会長 本事業については、本会議の意見を聴くということになっているので、今ほどの説明に対し、「これは違うのではないか」ということがあれば意見いただければよい。まずは岩根こども園において、ということだが、市内の私立こども園でも取り組んでいただけるよう進めていきたいということであった。事務局の原案について異議等あるか。

(異議なし)

議事1については未来会議としては承認するので、よろしく進めていただきたい。

2) 第三期市町村子ども・子育て支援事業計画 代用計画について【資料4-1】

事務局 こども計画の中に子ども・子育て支援事業計画が含まれている。先ほど説明しただれでも通園制度についても計画に量の見込みと確保策を策定しているが、計画と

して不足している点があり、今回代用計画として策定する。記載内容としては満3歳を迎えただれでも通園制度の利用児童を次の教育・保育施設等への円滑な移行を支援するというもの。

会長 先ほどのだれでも通園制度は3歳までで、3歳になってからどうするかで、連携をつくるのを計画に盛り込む必要があった。いったんこの代用計画としてこども計画の付録のような形とし、令和9年度のこども計画中間見直しで盛り込むようにするということで理解してほしい。必ず作らなければいけない計画ということだが、意見はないか。

(異議なし)

未来会議としてはこの議事を承認する。

3) 保育提供体制の確保のための実施計画について【資料5】

事務局 令和11年までの表ですが、国のほうから4月1日時点を発表するようにとの指導があった。保育の量が増えるので確保量を増やし待機児童を出さない計画にするのが主旨で、確保策で利用定員を増やすと新たに施設を整備する時に国からの補助が出る。量の見込、ニーズが増えるようであれば利用定員を増やすという計画になるように毎年定め、提出していくということになる。これを出さないと、施設を整備する時に補助金の対象にならないということになる。就学前児童数は令和7年度は実績値、令和8年度以降はこども計画の数値をあげている。申込者数は令和7年度、8年度は実績で、令和9年度以降はこども計画の数値をあげている。0歳児が少ないのは、令和8年度の4月1日時点の見込を申込月を参酌しながらあげさせていただいている。

会長 待機児童は出ていないけれど、保育環境を確保していくための計画ということ。

委員 施設的に受け入れられる量の話で、職員が確保できずに保育が確保できないというのは別の問題ということか。

事務局 ご意見のとおり。

会長 こども計画を作っている、それに基づいて(保育環境を)整備をする必要はあり、整備をするために必要な実施計画となる。事務局案について異議はあるか。

(異議なし)

未来会議としてこの議事は承認された。これですべての議事を終了する。

4. 閉会

副会長 学童の問題やだれでも通園制度など、課題山積みですが、みんなで意見を出し合い、市長が言われましたように、誰でもが安心して健やかに過ごせる湖南省市にしたいと思います。